

被保険者の皆様へ

コスモエネルギーグループ健康保険組合

入学・進学等に伴う「医療助成不該当届」の提出について

標記の件につきまして、お子さまの入学や進学、一定年齢に到達した、等に伴い、お住まいの市区町村（自治体）での医療助成制度から外れる場合は、下記の通りに「医療助成不該当届」を提出願います。

記

1. 医療助成制度とは

自治体が独自の支援策として、乳幼児(こども)・ひとり親家庭・障害者等の医療費（健康保険の自己負担分）を助成する制度です。医療助成制度の対象年齢や助成内容は市区町村によって異なります。詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせ下さい。

2. 医療助成不該当届

お子さまなどご家族が「入学・進学」、「助成の年齢制限に達した」場合などは、お住まいの市区町村の医療助成対象年齢や助成内容をご確認いただき、助成の該当から外れる場合は「医療助成不該当届」を忘れずに提出して下さい。「医療助成不該当届」を提出していないと、市区町村からの助成があるとみなされ、本来受給できる給付が受け取れなくなる場合があります。

「医療助成不該当届」は健保ホームページより取り出せます。

また、上記以外の場合(婚姻・転居等含む)で医療助成該当・不該当が発生した場合も必ず届出をお願いいたします。

医療助成について https://cosmo-oil-kenpo.or.jp/iryou_josei/

※自治体の制度内容は各市区町村へお問い合わせください。

健保ホームページ <https://cosmo-oil-kenpo.or.jp/>（「コスモ健保」で検索）

トップページ > 医療助成について ※トップページ最下部

健保基本情報	健保組合について	お役立ち情報	コスモ石油健康保険組合
保険料月額表	> 所在地・連絡先	> ジェネリック医薬品	> 〒105-8303
保険給付一覧	> 個人情報保護方針	> 医療助成について	> 東京都港区芝浦1-1-1
申請書類一覧	> 規約	> 医療費照会	> 浜松町ビルディング5階
健康保険制度情報	> 公告	> リンク集	> 03-3798-3143
	> 組合会議員名簿	>	

3. 提出先および事務手続に関するお問い合わせ先

所属会社の社会保険担当部署宛（原所属の会社であり、出向先ではありませんのでご注意ください）

各会社の提出先は健保 HP「提出先はこちら」に記載しております。

詳細は各所属会社へお問い合わせください。

4. 制度に関するお問い合わせ先

コスモエネルギーグループ健康保険組合 適用担当

電話 03-3798-3143 メール kenpo-info@cosmo-oil.co.jp

以上